

■届出施設基準に係る分娩件数等の揭示

1年間の分娩件数	291 件
----------	-------

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

配置医師数(常勤)	4 名
配置助産師数(常勤)	28 名

(令和6年1月1日現在)

■下肢抹消動脈疾患指導管理加算に係る揭示

専門的な治療体制を有している医療機関の名称:鳥取県立厚生病院

	標榜する診療科
循環器内科	循環器内科
胸部外科または血管外科	心臓血管外科
整形外科、皮膚科または形成外科	整形外科、皮膚科

■後発医薬品(ジェネリック医薬品)

当院では、入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

また、医薬品の供給が不足した場合には治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を有しております。

医薬品の供給体制によって投与する薬剤を変更する可能性がありますが、薬剤を変更する場合には十分な説明を行います。

■医療情報取得加算

当院では、以下の取り組みを行っています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有していること。
- ・当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと。

■医療DX推進体制整備加算

当院では、以下の取り組みを行っています。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■外来腫瘍化学療法診療料

当院では、以下の取り組みを行っています。

- ・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制が整備されています。
- ・実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる

各診療科の医師の代表者(代表者数は、複数診療科の場合は、それぞれの診療科で1名以上(1診療科の場合は、2名以上)の代表者であること。)、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、少なくとも年1回開催しています。